

平成30年度 狂犬病予防注射のご案内

愛犬家のみなさまへ、“狂犬病予防法”により、飼い主には犬の登録と年1回の予防注射が義務づけられています。平成30年度の狂犬病予防注射を別紙の日程で行いますので、都合の良い日時に受けてください。

- ☆ 犬を飼いはじめたら責任を持って終生飼養しましょう。
- ☆ 散歩中の犬のフンの始末は飼い主の責任です。
- ☆ 犬の放し飼いはやめましょう。

子犬が生まれても飼養できない事のないように、犬に不妊・去勢手術を！ 登録・狂犬病予防注射をしている犬の場合、手術代金の一部を助成しています。（詳しくは、さぬき市生活環境課までお問い合わせください。）

狂犬病予防注射の案内状がある方は、当日必ず案内状（ハガキ）をお持ちください。

新規登録の方は、この申請書に記入の上、切り取って当日会場までご持参ください。

切り取り線



… お 願 い …

- ①犬の登録内容に変更(犬の死亡・所在地等)があった時は、市役所へ届出をしてください。
- ②犬の「鑑札」と「注射済票」は迷子札にもなるので、必ず首輪等に付けてください。
- ③犬の登録は生涯に1回ですが、狂犬病予防注射は毎年1回です。
- ④注射会場へ来る前に、犬の排便・排尿を済ませておいてください。
- ⑤会場で犬が人に噛み付いたり、他の犬と喧嘩にならないよう、引綱は短くしておいてください。
- ⑥会場へは、犬を十分抑制できる方が連れて来ててください。

切り取り線

切り取り線

犬の登録申請書

平成30年 月 日

さぬき市長 様

所有者住所 さぬき市

フリガナ

氏 名

狂犬病予防法第4条の規定により登録申請します。

登録する犬

所在地	さぬき市				
種類	生年月日	毛色	性別	名前	その他特徴

※印の欄には記入しないでください。

※	登録年度	'18	登録NO.		注射NO.	
---	------	-----	-------	--	-------	--

下記の問診事項の「はい」又は「いいえ」に丸をしてご持参ください。

【狂犬病予防注射問診票】

- 1. 元気、食欲がある。 (はい・いいえ)
- 2. 現在、体調に問題がない。 (はい・いいえ)
- 3. 予防注射を受けて異常がでたことがない。 (はい・いいえ)
- 4. 現在、通院していない。 (はい・いいえ)
- 5. 妊娠していない。 (はい・いいえ)

● お問い合わせ先 ●

さぬき市役所生活環境課 ☎(087)894-1119